



日本の  
ひなた  
宮崎県

# 宮崎県における 情報公開・個人情報保護制度の御案内



県が保有する公文書と個人情報の  
開示請求手続きについて、わかり  
やすく御案内します。

あなたが知りたい情報はどんな情報ですか？

県の情報

公文書開示請求

自分の情報

保有個人情報開示請求

## 文書

### 公文書

- ・ 県が組織的に使うものとして保有している文書、図書、写真、電磁的記録

※ **公文書開示請求**の対象となります。

### 保有個人情報

- ・ 公文書に記録されている個人情報

※ **保有個人情報開示請求**の対象となります。

次のものは開示請求の**対象外**です。

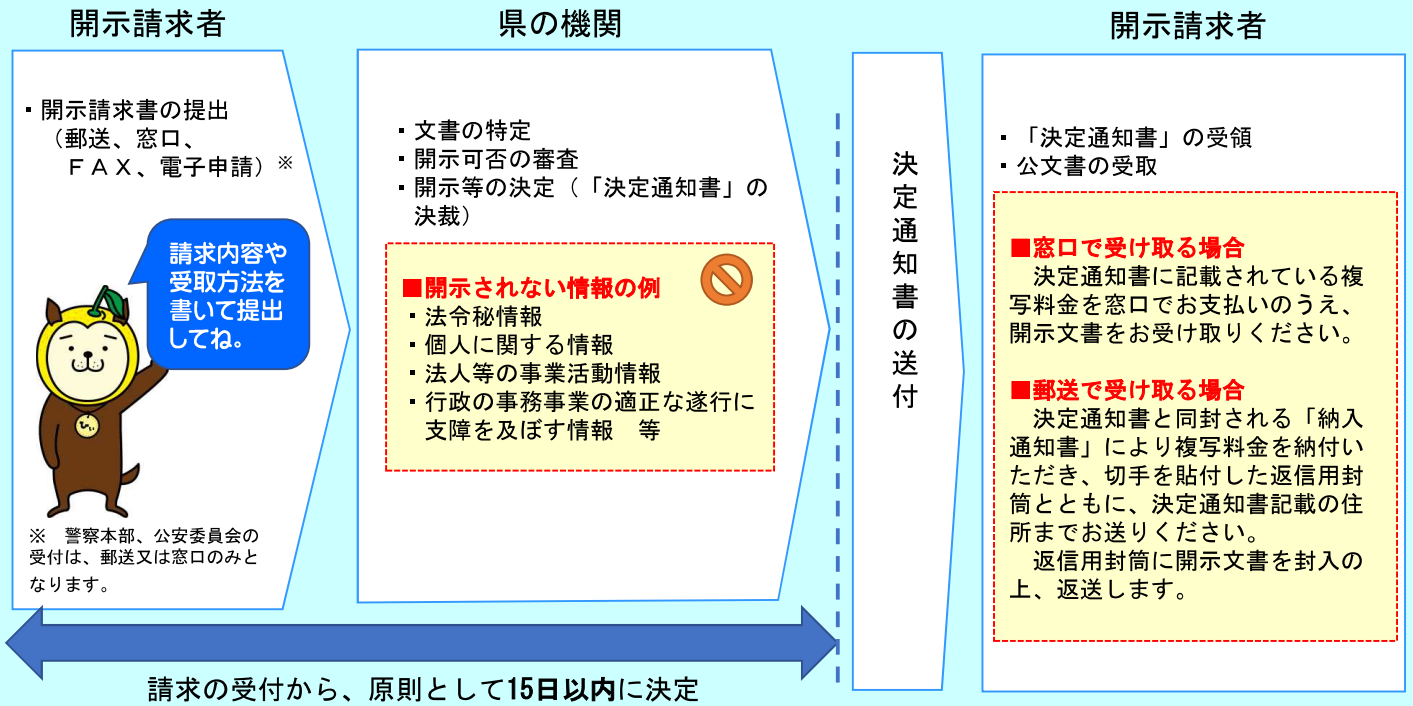
- ・ 市販されているもの
- ・ 図書館などで一般の方が閲覧できるもの
- ・ **歴史資料文書**（昭和26年3月31日以前に作成された貴重な文書、判断基準に基づき収集された文書）

※ 閲覧するためには、文書センターで**歴史資料文書閲覧申請**を行ってください。



# 公文書開示請求手続きの流れ

■ どなたでも、県が組織的に使うものとして保有している「公文書」の開示請求ができます。



## 不服申立て制度

県が行った決定（部分開示決定、不開示決定）等に納得がいかない場合、行政不服審査法に基づく**審査請求**をすることができます。審査請求は、決定があったことを知った日の翌日から**3か月以内**に行ってください。

# 公文書開示請求書の記載例

宮崎県 情報公開

検索

様式第1号（第2条関係）

### 公文書開示請求書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

①

宮崎県知事 〇〇 〇〇 殿

②

氏名 〇〇 〇〇  
住所 宮崎市橋通東〇丁目〇番〇号  
（本人その他の団体にあっては、名称、主たる事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）  
連絡先 (0985) 〇〇-〇〇〇〇

宮崎県情報公開条例第5条の規定により、次のとおり公文書の開示を請求します。

③

1 請求する公文書の名称又は内容	平成〇〇年度の〇〇の許可申請に関する文書	
④ 2 開示方法の区分	文書、図画及び写真	(1) 閲覧 (2) 写しの交付
	電磁的記録	(1) 印刷物として出力したもの等の閲覧 (2) 専用機器により再生したもの等の閲覧、視聴又は聴取 (3) 印刷物として出力したもの等の交付 (4) 光ディスク等に複写したもの等の交付
⑤ 3 郵送による交付の希望	有	無

(注) 1 2の欄は、希望する開示方法の番号を○で囲んでください。ただし、電磁的記録については、技術的な事情により、希望した方法による開示を実施できないことがあります。

2 3の欄は、いずれか該当するものを○で囲んでください。

県庁ホームページから「電子申請」することも可能です。  
※メールによる請求書の提出はできません。

## ① 宛先

実施機関名を記入します。（宮崎県知事、宮崎県教育委員会等）

## ② 請求者情報

氏名、住所、連絡先を記入します。

法人その他の団体の場合は、名称、主たる事務所・事業所の所在地、代表者氏名を記入します。（押印は不要です。）

## ③ 請求する公文書の内容

開示を請求する公文書の名称や内容等をできる限り具体的に記載してください。

（例1：〇〇年度〇〇事業〇〇許可申請書）

（例2：〇〇に関する報告書（〇〇年度））

## ④ 開示方法の区分

開示の実施方法（閲覧か写しの交付か）を選択してください。

なお、写しの交付の場合は、複写料金が必要です。複写料金は後日通知があります。

## ⑤ 郵送による交付の希望及び郵送方法

郵送を希望される場合は、切手を貼付した返信用封筒が必要です。

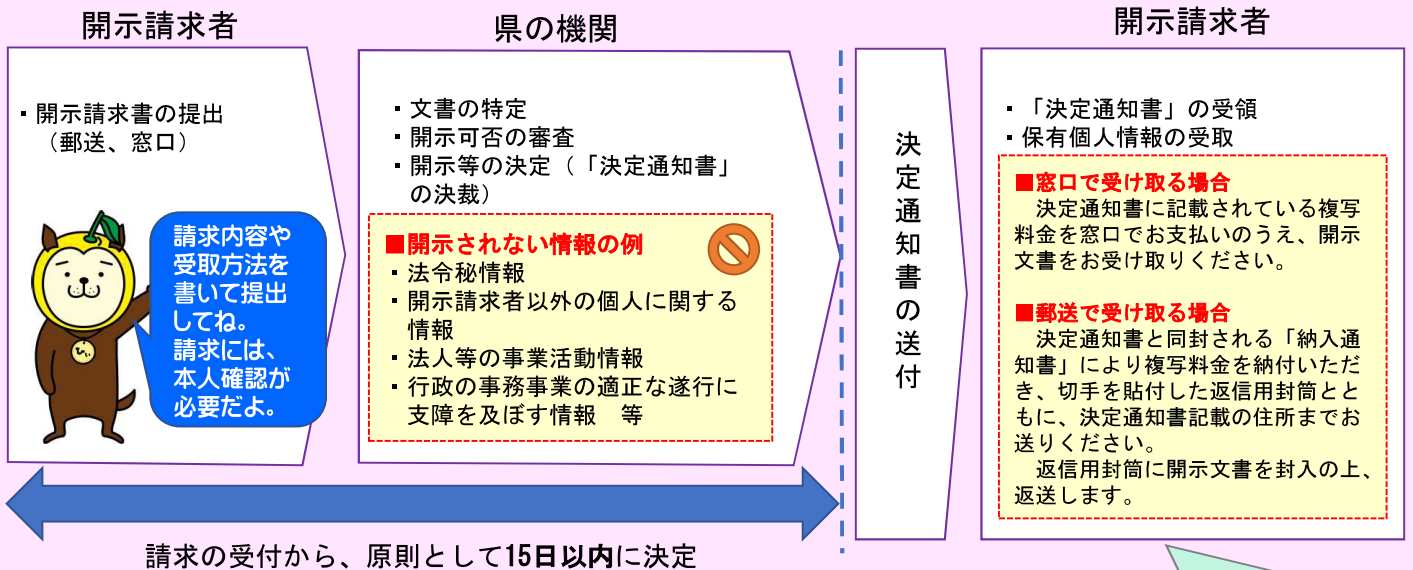
郵送料金は、後日通知があります。

公文書の種類	交付する写し	金額
文書、図画、写真、電磁的記録	モノクロコピー（A3以下）	1面10円
	カラーコピー（A3以下）	1面30円
電磁的記録	光ディスク（CD-R 700MB）	1枚80円
	光ディスク（DVD-R 4.7GB）	1枚100円

# 保有個人情報開示請求手続きの流れ

■ どなたでも、自己を本人とする「保有個人情報」の開示請求ができます。

※「法定代理人は、本人に代わって開示請求を行うことができます。



## 不服申立て制度

県が行った決定（部分開示決定、不開示決定、不訂正決定など）等に納得がいけない場合、行政不服審査法に基づく**審査請求**をすることができます。  
審査請求は、決定があったことを知った日の翌日から**3か月以内**に行ってください。

開示された内容が**事実でない**ときは・・・  
→ **訂正請求**ができます。

**不適法**に取り扱われているときは・・・  
→ **利用停止請求**ができます。

いずれも、開示から**90日以内**に行ってください。

# 保有個人情報開示請求書の記載例

宮崎県 個人情報保護

検索

様式第2号（第3条関係）

### 記入例1：本人からの請求の場合

□ 特定個人情報  
保有個人情報開示請求書

平成〇〇年〇月〇日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿  
（ほか、宮崎県教育委員会、病院事業管理者など）

氏名 〇〇 〇〇  
住所 宮崎県橋通東〇丁目〇番〇号  
（他人が個人情報を保有している場合は、開示される情報の種類が、住所等が異なる場合があります）  
連絡先 〇985-〇〇-〇〇〇〇

宮崎県個人情報保護条例第15条第1項又は第2項の規定により、次のとおり保有個人情報の開示を請求します。

① 請求する保有個人情報の内容  
平成〇〇年〇月〇日に〇〇課で行った〇〇に関する私の相談記録

② 開示方法の区分  
電磁的記録 1 閲覧 2 写しの交付  
1 印刷物として出力したもの等の閲覧  
2 専用機器により再生したもの等の閲覧  
3 複写機又は聴取専用機器として出力したもの等の交付  
4 光ディスク等に複製したものの交付

③ 郵送による交付の希望及び郵送方法  
郵送に同意する ① 有 ② 無  
郵送方法 ① 普通郵便 ② 簡易書留 ③ 本人限定受取（特例型）

④ 本人の区分  
1 未成年者 2 成年被後見人 3 委任者

⑤ 本人の氏名及び住所又は居所  
氏名 住所  
氏名 住所

(注) 1 請求者本人であることも示す書類（運転免許証、旅券、個人番号カード等）を提示し、又は提出してください。  
2 代理人の場合は、代理人に係る(注)1の書類（代理人が法人である場合は、当該書類に代えて、代表者印の印鑑証明書）に加え、代理人の資格を証明する書類（法定代理人の場合：戸籍謄本、登記事項証明書等）委任による代理人の場合：委任状及び本人の印鑑証明書等）を提示し、又は提出してください。  
3 この欄は、希望する開示方法の希望を必ず記載してください。ただし、電磁的記録については、技術的な事情により、希望した方法による開示を可能とできない場合があります。  
4 3及び4の欄は、いずれも該当する番号を〇で記入してください。  
5 郵送による交付の場合、希望した郵送方法に必要な郵送料を負担していただきます。  
6 郵送による開示請求の場合、(注)1の書類の写しを必ず添付してください。  
7 担当窓口から電話等により請求者本人又は代理人に対し、開示請求の意思確認を行います。意思確認ができない場合は、審査を開始できない可能性がありますのでご了承ください。

⑥ 請求者本人の確認 ① 運転免許証 ② 旅券 ③ 個人番号カード ④ その他( )

請求資格の確認 【法定代理人の場合】 ① 戸籍謄本 ② 登記事項証明書 ③ その他( )  
【委任による代理人の場合】 ① 委任状 ② 本人の印鑑証明書 ③ その他( )

担当窓口 〇〇課〇〇担当  
電話( 0985 ) 〇〇-〇〇〇〇 内線 〇〇〇〇

備考 ※ 欄外に「保有個人情報開示請求の場合、本人又は代理人の個人情報開示請求の意思を確認した日時及び方法日時( 平成〇〇年〇月〇日午前〇時 ) 方法( 電話 )」

## ① 宛先

実施機関名を書きます。（宮崎県知事、宮崎県教育委員会等）

## ② 請求する保有個人情報の内容

開示を請求する保有個人情報の名称や内容等を**できる限り具体的に**記載してください。

（例1：〇〇年〇月〇日に〇〇課で行った〇〇〇〇に関する私の相談記録）

（例2：〇〇年度〇〇〇〇試験における私の解答用紙 受験番号〇〇〇〇）

## ③ 開示方法の区分

開示の実施方法（閲覧が写しの交付か）を選択してください。

なお、写しの交付の場合は、複写料金が必要です。複写料金は後日通知があります。

## ④ 郵送による交付の希望及び郵送方法

郵送を希望される場合は、切手を貼付した返信用封筒が必要です。郵送料金は、後日通知があります。

## ⑤ 代理人記入欄

法定代理人が請求する場合は、本人（お子様等）の情報を御記入ください。

## ⑥ 本人確認

窓口での請求の場合は、本人確認書類（運転免許証、旅券等）を提示してください。

郵送での請求の場合は、**写真の貼付されたものを含む2種類**の本人確認書類の提出が必要です。

法定代理人が請求する場合は、代理人の資格を証明する書類（戸籍謄本、登記事項証明書など）が必要です。

公文書の種類	交付する写し	金額
文書、図画、写真、電磁的記録	モノクロコピー（A3以下）	1面10円
	カラーコピー（A3以下）	1面30円
電磁的記録	光ディスク（CD-R 700MB）	1枚80円
	光ディスク（DVD-R 4.7GB）	1枚100円

# 情報公開・個人情報保護制度の窓口



総合窓口

情報公開・個人情報保護制度全般  
に関する御質問等がある場合



宮崎県県民情報センター  
(宮崎県総務部総務課)

総合窓口	所在地	電話番号	FAX番号
宮崎県県民情報センター	〒880-8501 宮崎市橋通東2-10-1	0985-26-7005	0985-28-8760

- ※ 総合窓口では、宮崎県（警察本部長、公安委員会を除く。）が保有する公文書・保有個人情報の開示請求書の提出や情報公開・個人情報保護制度に関する相談等ができます。（事務担当課が分かっている場合は、直接当該担当課に御相談等をしていただくことも可能です。）
- ※ 警察本部長、公安委員会あての開示請求は、宮崎県警察本部窓口（警察本部県民情報室、警察署情報公開窓口）での受付となります。（警察本部県民情報室 〒880-8509 宮崎市旭1-8-28 電話 0985-31-0110）
- ※ 宮崎県県民情報センターでは、県が公表している各種資料を自由に閲覧をすることもできます。資料の複写を希望される場合は、当該複写に要する費用が必要です。